

令和6年度 第2回簡易水道事業経営審議会 会議録

- 1 日 時 令和6年11月26日（火）13：30～14：45
- 2 場 所 会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」研修室5・研修室6
- 3 出席者 委員7名（委員10名のうち3名欠席）
事務局：健康福祉部長、副部長、副部長兼健康増進課長、
健康増進課職員3名
（オブザーバー：上下水道局副局長兼経営企画課長、上水道施設課職員1名）

4 会 議

(1)会長あいさつ（小檜山副会長代行）

(2)議事（副会長を議長として進行）

（1）①令和5年度経営状況について

- ・事務局（副部長兼健康増進課長）より資料説明を行った（質疑応答なし）。

（1）②令和5年度事業実績について

- ・事務局（副部長兼健康増進課長）より資料説明を行い、質疑応答を行った。

【質疑応答】

委員 ①P3の委託料14,190千円と整備手法検討業務委託の契約金額に22万円の差があるのはなぜか。
②西田面地区と原地区は高低差があるにもかかわらず「時間最大時の圧力確保ができない」とはどういうことか。

事務局 : ①委託費は、整備手法検討業務の外にも実施している。
②原地区の給水件数が多いため、水道使用ピーク時の水量が不足してしまう。

委員 : 共和地区の統合案として西田面の水源を使用するとのことであるが、その際、上馬渡と下馬渡の水源の取扱いはどうするのか。

事務局 : 基本的に市営簡易水道の水源としては使用しない。上馬渡の水源は土砂災害警戒区域内であり、下馬渡は距離が離れるため現実的ではない。

委員 : 本日の会議の説明内容は、4月に湊地区全域を対象とした説明会の内容と同じか。

事務局 : 同様である。

委員 : 上水道料金と比較しても簡易水道は安価であるため、市民サービスの公平性からも段階的に上がっていくことは、当然なのと思われる。

議長 : 今年度、残塩濃度が非常に高くなる事案が発生した際、職員と業者に対応いただき感謝する。
また、毎年夏前に湊学園プールへの入水があり、現在は簡易水道の水を使用しているが、地区内の給水に影響が出ないための条件（時間をかけて水を張る）を付けている。しかし、それが教職員に引き継がれていないのか今年の6月に地区内で水が出ない事案が発生したことから、今後の課題として検討いただきたい。

事務局 : まずは、機器の不具合により塩素の過注入が発生した事案について、ご迷惑をかけたこととお詫びする。今後このような事態が起きないように留意する。

西田面の配水池がプールよりも小さいことから、地区内の給水に支障をきたすことは明らかであるため、引き続き学園に対して注意喚起する。なお、地区からも学園に対し、その旨をお伝えいただきたい。

委員：今後の整備計画として消火栓の設置計画はあるか。

事務局：今後の検討課題とする。

委員：施設の老朽化による施設の更新の必要性は承知している。施設の更新等により料金が上がったとしても、水道水の安定供給と安全性の向上を図ってほしい。

(2) ①会津若松市簡易水道事業経営戦略の見直しについて

// ②簡易水道料金の見直しについて

・事務局（副部長兼健康増進課長）より資料説明を行い、質疑応答を行った。

【質疑応答】

委員：地区により料金がバラバラだが、全て一本化するのか。

事務局：料金改定は市営のみであるが、共和地区が統合されれば上馬渡も市営料金となる。

委員：上水道料金を超えないのであれば、料金値上げに対して大きな抵抗はない。しかし、給水原価との比較で議論を進めることになれば上水道料金を超えてしまう不安が生じる。料金を設定するにあたっては、議論の基準を給水原価ではなく、上水道料金とした方が利用者の不安要素が軽減されると思われる。

事務局：給水原価相当の水道料金は現実的な料金ではないため、上水道料金を超える料金設定は想定していない。なお、地区への説明にあたっては十分配慮する。

委員：北会津と河東には簡易水道はないのか。

上下水道局：河東の強清水は簡易水道であったが、合併の際に上水道と統合し上水道料金と同額とした。

北会津は、当時から広域圏の馬越浄水場からの受水であったため上水道として統合した。

委員：地区への説明にあたっては、整備計画に対する必要経費など現実的な説明のうえで理解を求めれば納得してもらえるのではないか。

委員：上水道の給水原価はいくらか。

事務局：本日は説明できる資料を持ち合わせていないが、考え方として上水道事業は水道料金で全て賄うことになるため料金単価に近い金額である。

委員：5年後に3倍近く上がって反発はないのか。

事務局：1回で上げるのではなく、5年間をかけて毎年段階的に上げていく。

委員：個人的には、上水道料金と同額になることに対して抵抗はないため、大きな反発はないのではないか。

議長：湧水が原水であり浄水処理していないため安価であったと理解していたことから、上水道料金並みの料金改定には若干の抵抗がある。

事務局：浄水処理の手間は少ないが、各世帯に供給するための施設整備に多大な費用が発生している。また、市内と比較して給水件数が少ないことから、1戸あたりの給水原価も高くなるため料金改定が必要となる。

- 委員 : あくまで、水道水の安定供給を前提とした料金改定であれば、抵抗は少ないと思われる。
- 事務局 : 原水がきれいなので水質の安全性は上水道と同様であるが、安定供給に関しては施設規模が全く異なるため同じ水準にすることは難しい。

(3) その他

【意見交換】

- 委員 : みなと風力発電の影響が非常に危惧されている。
市は許認可権を持たないが、条例化することで制限をかけることができるため、踏込んだ対応をお願いしたい。
- 事務局 : 許認可権が無いことが大きな問題ではあるが、担当部署とも情報共有しながら議論している状況であり、本日いただいた意見についても担当部署へお伝えする。
- 議長 : 西田面の配水地は土砂災害警戒区域に入っているか。
- 事務局 : 西田面の配水地は入っていない。

※議事終了（議長解任）

5 閉 会